

神戸市立山田中学校 校則一覧 2023.4.1 改正

項目	
服装	☆学校指定の標準制服を通年 以下のどの組み合わせでも着用可 ○Ⅰ型標準服 ・詰襟上着 ・冬ズボン ・夏ズボン ・長袖カッターシャツ ・半袖開襟シャツ ○Ⅱ型標準服 ・セーラー服、セーラーズニット ・ベスト ・冬スカート ・夏スカート ・冬スラックス ・夏スラックス ・半袖ブラウス ○共通 ・セーター ・カーディガン (セーター・カーディガンは紺・黒・グレー系統) (セーター・カーディガンは市販のものでも可)
靴下	・「華美ではないくるぶしが隠れる程度の長さ」となり、色指定がなくなります。
靴	・華美ではない紐付き運動靴 ・デッキシューズ・ハイカットスニーカー不可 (屋外での運動面で支障)
名札	・制服登校時、校内のみ左胸付近に取りつける。
鞆	・通学カバンを使用 ・部活動などの道具を入れるケースなどは派手すぎないもので使用可
防寒着	(セーター・カーディガンは制服の欄) ・学校指定のウインドブレーカー ・華美ではないストッキング、レギンス、スパッツ、タイツ着用可 ○共通 ・マフラー、ネックウォーマー、耳あて ・手袋 ・カイロ
持ち物	○校内生活に不要なものの持ち込み禁止 ・携帯・スマートフォン、私物のタブレット ・ゲーム類、雑誌 ・昼食以外の食べ物（お菓子、ガム、飴など） ・貴重品

頭髪	・ 学習、運動の妨げにならない頭髪 ・ 清潔で清楚な髪形 ・ 流行やおしゃれにとられない髪形 ○ 共通 ・ 頭髪に不要な手を加えない。 ・ パーマ、染色、脱色はしない。 ・ 整髪料は使用しない。 ・ <u>極端な長髪</u>、<u>極端な刈込</u>、 ソフトモヒカン、モヒカンはしない。 ・ パーマ、染色、脱色はしない。 ・ 整髪料は使用しない。 ・ 髪をくくる場合は編み込みなど装飾的な髪形にならないよう、学習、運動に支障がないよう にくくる。 【参考・可能になるくくり方】 ※ ハーフアップ ※ 団子くくり ※ ポニーテール ※ 三つ編み ※ ショートカット ・ ゴムの色は華美でないもの。 ・ パッチン留めは華美でないもの。 ・ ゴム、パッチン留めはアクセサリ的に使用しない。 ・ ヘアーバンド、バレッタは不可。
----	--